

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（20名）

委員長	松井 孝治	(民主)	岡崎 トミ子	(民主)	中曾根 弘文	(自民)
理事	相原 久美子	(民主)	平野 達男	(民主)	松村 龍二	(自民)
理事	芝 博一君	(民主)	牧山 ひろえ	(民主)	谷合 正明	(公明)
理事	宮沢 洋一	(自民)	蓮 舫	(民主)	小野 次郎	(みん)
理事	山谷 えり子	(自民)	岩城 光英	(自民)	又市 征治	(社民)
	植松 恵美子	(民主)	岡田 広	(自民)	糸数 慶子	(無)
	江崎 孝	(民主)	山東 昭子	(自民)		

(22.10.19 現在)

（1）審議概観

第176回国会において、本委員会に付託された法律案はなく、付託された請願2種類8件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

10月21日、プライマリー・バランスに関する2015年度までの目標達成のための方策、国家公務員の労働基本権拡大の方向性、「総合特区制度」を利用した国際空港の活性化、医療分野等で働く女性の職場復帰支援体制の充実・強化、中国遺棄化学兵器処理事業の現状、日米同盟の強化に向けた方策、第3次男女共同参画基本計画策定に向けた検討の妥当性、国家戦略室の役割及び予算編成への関与の在り方、尖閣諸島沖での衝突事案における

中国人船長釈放の経緯、地域主権改革における地方の財源強化の考え方、公共サービス基本法の趣旨を踏まえた改革の必要性、待機児童ゼロ特命チームによる待機児童解消のための具体的な方策等の諸問題について質疑を行った。

10月28日、過去に提出された従軍慰安婦関係の法案における補償、環太平洋戦略的経済連携協定に対する政府の姿勢、中国遺棄化学兵器による二次被害への対応、事業仕分けにより廃止とされた事業の執行、尖閣諸島沖での衝突事案に係るビデオ映像の取扱い、公共サービス基本法の趣旨を踏まえた指定管理者制度の運用の必要性等の諸問題について質疑を行った。

（2）委員会経過

- 平成22年10月19日(火) (第1回)
 - 理事の選任及び補欠選任を行った。
 - 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 平成22年10月21日(木) (第2回)
 - 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- プライマリー・バランスに関する2015年度までの目標達成のための方策に関する件、国家公務員の労働基本権拡大に関する件、「総合特区制度」を利用した国際空港の活性化に関する件、医療分野等で働く女性の職場復帰支援体制の充実・強化に関する件、中国遺棄化

学兵器処理事業の現状に関する件、日米同盟の強化に向けた方策に関する件、第3次男女共同参画基本計画策定に向けた検討の妥当性に関する件、国家戦略室の役割及び予算編成への関与の在り方に関する件、尖閣諸島沖での衝突事案における中国人船長釈放に関する件、地域主権改革における地方の財源強化に関する件、公共サービス基本法の趣旨を踏まえた改革の必要性に関する件、待機児童ゼロ特命チームによる待機児童解消のための具体的な方策に関する件等について仙谷内閣官房長官、海江田内閣府特命担当大臣、玄葉国務大臣、蓮舫国務大臣、片山国務大臣、岡崎内閣府特命担当大臣、五十嵐財務副大臣、鈴木総務副大臣、平野内閣府副大臣、末松内閣府副大臣、小泉国土交通大臣政務官、黒岩法務大臣政務官、菊田外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

宮沢洋一君（自民）、牧山ひろえ君（民主）、又市征治君（社民）、岡田広君（自民）、山谷えり子君（自民）、谷合正明君（公明）、小野次郎君（みん）、江崎孝君（民主）、糸数慶子君（無）

○平成22年10月28日（木）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 過去に提出された従軍慰安婦関係の法案における補償に関する件、環太平洋戦略的経済連携協定に対する政府の姿勢に関する件、中国遺棄化学兵器による二次被害への対応に関する件、事業仕分けにより廃止とされた事業の執行に関する件、尖閣諸島沖での衝突事案に係るビデオ映像に関する件、公共サービス基本法の趣旨を踏まえた指定管理者制度の運用の必要性に関する件等について仙谷内閣官房長官、岡崎国務大臣、玄葉国務大臣、海江田国務大臣、蓮舫国務大臣、片山内閣府特命担当大臣、平野内閣府副大臣、篠原農林水産副大臣、小川法務副大臣、逢坂総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

西田昌司君（自民）、谷合正明君（公明）、相原久美子君（民主）、宮沢洋一君（自民）、

小野次郎君（みん）、又市征治君（社民）

○平成22年12月3日（金）（第4回）

- 請願第236号外7件を審査した。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。